



平成 20 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ソトー
代表者名 取締役社長 高岡 幸郎
(コード番号 3571 東証・名証第二部)
問合せ先 取締役管理担当 中島 紀男
(TEL. 0586-45-1121)

資本準備金の額の減少及び剰余金処分に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 15 日開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 27 日開催予定の第 137 回定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、資本準備金の額の減少及び剰余金処分を行い、取得した自己株式の消却等に備えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額	2,782,812,670 円
(2) 増加するその他資本剰余金の額	2,782,812,670 円
(3) 資本準備金の額の減少の効力発生日	平成 20 年 7 月 31 日 (予定)

3. 剰余金の処分の要領

その他利益剰余金のうち別途積立金を全額取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する別途積立金の額	4,210,000,000 円
(2) 増加する繰越利益剰余金の額	4,210,000,000 円

4. 日程

(1) 取締役会決議	平成 20 年 5 月 15 日
(2) 定時株主総会決議日	平成 20 年 6 月 27 日 (予定)
(3) 債権者異議申述公告最終期日	平成 20 年 7 月下旬
(4) 効力発生日	平成 20 年 7 月 31 日 (予定)

以上